利益の処分に関する書類（案）

（平成23事業年度）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		60,743,211
当期総利益	60,743,211	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	17,307,183	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けた額		
国立大学法人富山大学の教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に資する経費積立金	43,436,028	60,743,211

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（自：平成23年４月１日　至：平成24年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	35,634,281,562		
一般管理費	940,405,098		
財務費用	280,916,594		
雑損	2,418,734		
臨時損失	73,167,460	36,931,189,448	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△　4,464,863,231		
入学金収益	△　664,015,100		
検定料収益	△　179,718,900		
公開講座等収益	△　33,341,900		
附属病院収益	△　15,258,574,837		
受託研究等収益	△　649,821,344		
受託事業等収益	△　334,888,618		
寄附金収益	△　729,208,551		
資産見返運営費交付金等戻入	△　391,427,807		
資産見返寄附金戻入	△　173,752,500		
建設仮勘定見返交付金戻入	△　97,988		
財産貸付料収入	△　152,318,223		
特許権等収入	△　3,411,316		
手数料収益	△　369,106		
その他の雑益	△　49,331,859		
臨時利益	△　22,669,954	△　23,107,811,234	13,823,378,214
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,444,612,011
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			4,510,873
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			10,859,335
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			47,225,376
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	13,228,256		
政府出資等の機会費用	350,589,534		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—	363,817,790	
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			15,694,403,599

重　要　な　会　計　方　針

１．運営費交付金収益等の計上基準

運営費交付金収益及び授業料収益については、期間進行基準を採用しております。

ただし、退職一時金については費用進行基準を、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

なお、上記に加え、学長が特に必要と認めた事業については、業務達成基準を採用しております。

（会計方針の変更）

従来、運営費交付金収益の計上基準として原則として期間進行基準を採用し、文部科学省の指定に従い「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しておりましたが、当事業年度において運営費交付金等の収益計上の方法を定めた規程の改訂を行い、事業のより効率的かつ効果的な予算管理を行うこと、及び、事業の達成状況を明確に把握し、運営費交付金等の収益計上をより適切に行うため、当該規程に基づき学長が特に必要と認めた事業について、業務達成基準を採用することといたしました。

なお、この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の運営費交付金収益は300百万円減少し、経常利益は同額減少しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	５年～60年
工具器具備品	４年～15年
船舶	５年～14年
車両運搬具	４年～６年

なお、受託研究等収入により購入した固定資産の耐用年数は、研究期間によっております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。